

学習の手引（内規）

1. 始業及び終業の時刻、授業時間の計算方法

- ①始業時刻は9：30、終業時刻は17：00とし、日々の時間割に従う。
- ②前項の始業及び終業の時刻については、校長が必要であると認める場合は、変更することができる。
- ③本校における授業の1単位時間は45分とし、2単位時間を1コマとする。
- ④1単位時間の授業参加した場合は出席、参加しなかった場合は欠課とする。
- ⑤1単位時間のうち15分以上遅れたもの及び15分以上早く退出したものは欠課とする
- ⑥1日の授業すべてを欠課した場合は欠席とする

2. 学習に対する心構え

- ①授業が学習の中心であるという認識に立って、向上心を持って授業に臨むこと。
- ②授業内容は、その日のうちに確実に理解するように努めること。
- ③疑問点があれば、自分自身で解決する努力をするとともに、教員や学友に積極的に質問すること。
- ④目標とする試験等の合格に向けて、自主学習（予習、復習）を計画的に行うこと。
- ⑤与えられた課題は必ず指定された日時までに提出すること。

3. 授業時間以外の学習

①代替授業

自然災害などの影響により授業が中止された場合は、代替授業を実施することがある。代替授業は教科科目に定められている規定の授業時間として算入する。

②補講

校長が認めたやむを得ない事由による欠席などによる学習の遅れを取り戻すために、補講を実施することがある。受講するには受講料（1単位時間1,500円、1コマ3,000円）を納入すること。なお、補講は教科科目に定められている規定の授業時間として算入する。

③補習

学習の遅れを取り戻すために、補講の受講を課すことがある。

④特別授業

通常の授業以外の学習を行うために特別授業を実施することがある。実施内容、時間が適当であれば、職員会議を経て校長が認定することにより、選択科目として修得単位を割り当てることができる。

4. 試験

①科目ごとに試験を行い、年度末に通年の成績評価を行う。

②試験実施が困難な科目では、課題で代替する場合がある。

③各科目において欠課が授業時数の1/5を超えた場合、補講終了後に再試験の受験が可能となる。

④追試験

a. 公欠もしくは病気等やむを得ない事由で本試験を受験できなかった場合、事由を証明できる書類等を添えて追試験願を提出し、校長が認めたときのみ追試験を受けることができる。

b. 追試験後の成績評価は、本試験と同じに取り扱う。

⑤再試験

a. 本試験における成績評価が不可の者、または追試験に該当しない事由で本試験を欠席した者に対し、再試験を実施することがある。

b. 再試験を受験する場合は、定められた期日までに再試験願（再試験受験票）を提出し、受験料（1,000円）を納入すること。やむをえない理由がある場合を除き、定められた期日までに再試験願の提出および受験料の納入がない場合は再試験の受験資格を失い、当該科目を未履修とする。

c. 再試験は100点を満点とする。再試験における成績評価は、再試験評価点が60点以上を可、60点未満を不可とする。

d. 再試験の受験対象者は本試験の成績評価によらず再試験の成績評価を当該科目の成績評価とする。

- e. 再試験の実施が困難な教科科目については、課題等で代替することができる。
- f. 追試験に該当する事由で再試験を欠席した者は、追試験と同様の手続きを経て、別の期日に再試験を受験することができる。
- g. 追試験に該当しない事由で再試験を欠席した者は、当該科目を未履修とする。

5. 成績評価

- ①成績評価は、試験のほか確認テスト、模擬テスト、レポート、出席状況、授業態度により総合的に評価する。
- ②評価結果は、秀、優、良、可、不可の5段階とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

判定	評価点	成績	GP	成績評価内容
合格	100～90点	秀	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている
	89～80点	優	3	到達目標を十分に達成している
	79～70点	良	2	到達目標を達成している
	69～60点	可	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59点以下	不	0	到達目標を達成していない
未履修	—			各科目について欠課が授業時数の1／3を超えるもの ※GPAの対象としない
認定				他の高等教育機関で修得した単位や、資格や検定試験の成績を科目認定する場合、または成績評価をつけない科目を履修したと認めた場合は認定（単位修得）とする ※GPAの対象としない

- ③評価結果が不可の者に対し再試験を実施することがある。再試験実施後、試験の結果の代わりに再試験の結果を用いて評価をやりなおす。ただし、秀、優、良相当の成績であっても評価結果は可とする。
- ④年度末に通年の評価結果の一覧を成績表として、保証人または父母に送付する。
- ⑤卒業年次生は、就職活動に際し成績証明書の必要な場合がある。そのため、申請のあった者については各期末終了日前に、受講中の教科科目について中間評価を行う。その際、確認テストや模擬テスト、レポート、出席状況等をもとに評価を行う。

【GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度について】

- ①GP（グレード・ポイント）は、秀、優、良、可、不可評価の各評価に対し、4、3、2、1、0の順に付与する。
- ②GPA（グレード・ポイント・アベレージ）は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下二位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

$$GPA = \frac{\text{【履修科目の単位数} \times \text{GP】の合計}}{\text{履修した科目の総単位数}}$$

$$GPA = (4 \times \text{「秀」単位数} + 3 \times \text{「優」単位数} + 2 \times \text{「良」単位数} + 1 \times \text{「可」単位数} + 0 \times \text{「不可」単位数}) \div \text{履修登録単位数}$$

$$(秀の単位3 \times 4) + (優の単位5 \times 3) + (良の単位4 \times 2) + (可の単位6 \times 1) \div 18 = 2.3$$

※小数点第2位は四捨五入
つまり「2.3」がGPAとなります。

- ③学年GPA 学年毎に算出されるGPAをいう。
- ④通算GPA 在学中の全学期を通じて算出されるGPAをいう。
- ⑤学年GPAや通算GPAは、学内における評価や就職活動に使用することがある。

6. 試験に対する注意事項

- ①試験は厳正な態度で受験しなければならない。もし不正な行為があれば、その期における受験科目を全て不可評価とし、職員会議を経て校長が懲戒する。
- ②指定された席に正しく着席し、特別の許可のない限り筆記用具以外は試験場に持ち込んで서는ならない。特別な事情がある場合には事前に許可を得ること。
- ③受験の際、筆記用具等物品の貸借は厳禁とする。
- ④答案は試験場を退出するときには必ず提出すること。また、試験放棄は厳禁とする。
- ⑤遅刻者は、原則として試験開始後15分を経過した場合は受験できない。
試験場に入場した者は、試験終了前10分間は原則として退場を許可しない。

7. 進級・卒業

①進級要件

年度末において次の要件をすべて満たしている者は、**進級判定会議**を経て校長が進級を認定する。

- a. 当該年次の教科科目のうち、必修科目の単位を修得し、**進級必要単位時間数（単位数）**を修得している。
- b. 当該年次の**校納金**（学費および教材費等）が納められていること。

②卒業要件

卒業年次の年度末において次の要件をすべて満たしている者は、**卒業判定会議**を経て校長が卒業を認定する。

- a. 1年制学科は、履修単位の合計が31単位以上、かつ必修科目、選択必修科目の単位を修得している。
2年制学科は、履修単位の合計が62単位以上、かつ必修科目、選択必修科目の単位を修得している。
- b. すべての**校納金**（学費、教材費等）が納められていること。

③留年

- a. 進級要件または卒業要件を満たしていない者は留年とする。
- b. 留年となった者が修得済みの履修単位については、すべて有効とする。
同じ教科科目を再度履修することは妨げないが、再度履修した教科科目については、成績評価は行わず、履修単位にも含めない。

8. 校納金（学費、教材費等）の納入について

- ①**校納金**（学費、教材費等）については指定された期日までに納入すること。指定された期日までに納入できない場合は、事前に事務局まで連絡のうえ、延納願を提出すること。
- ②校納金（学費、教材費等）について未納がある場合、卒業・進級・退学・転学は認めず、出席停止となる場合がある。